



新年のごあいさつ

一般社団法人 福井県トラック協会
会長 清水 則 明

令和6年の新春を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルスの国内感染症法上の位置付けが5類に移行し、3年以上にわたって続いた各種の行動制約がようやく解除され、旅行や飲食をはじめとした経済活動がコロナ前の状況に戻ってまいりました。しかし、コロナ禍から経済活動が正常化する動きが加速すれば、一気に景気が上向くかと期待しましたが、国内需要は、賃金が増加している一方で物価がそれ以上に上昇し家計の購買力を削いでいることに加え、コロナ禍からのリバウンドの動きが一巡しつつあることも影響して、今後の景気回復のペースは緩やかなものに留まると予想されています。

私たちトラック運送業界にとっても、新型コロナウイルス感染拡大による事業経営への様々な影響は解消しつつあるものの、長引く燃料油価格の高止まりなどにより、多くの事業者の経営が圧迫され続ける厳しい1年となりました。

このような中、協会が重点的に取り組んだ課題の一つが「物流の2024年問題」への対応です。

改正労働基準法の施行により、本年4月1日から自動車運転業務の時間外労働に対し、年960時間の罰則付き上限規制が施行され、また、同時期に自動車運転者の拘束時間等の基準を定めた改正改善基準告示が施行されることとなり、労働時間の短縮、長時間労働の是正など、ドライバーの労働環境の整備を強力に推進することが求められています。それによりドライバー不足がより深刻になることに伴う輸送力の低下が懸念される「物流の2024年問題」が間近に迫っています。

昨年は、政府も「2024年問題」対応に向けて本腰を入れ、3月に岸田首相自らの発意で「物流の革新に関する閣僚会議」が発足しました。物流問題に特化した閣僚会議の立ち上げは、今までに例がないということです。6月には①商慣行の見直し、②物流の効率化、③荷主・消費者の行動変容を柱とする「物流革新に向けた政策パッケージ」が取りまとめられ、関係省庁でそれぞれの施策に取り組んで頂いております。

当協会におきましても、会員の皆様に対しては、セミナーや説明会の開催、パンフレットの配布などによる制度に関する情報提供をさせて頂くとともに、アンケート調査を実施し取組み状況の把握に努めました。また、県内の荷主企業の皆様には、要請文やパンフレットの送付、テレビCMの放映などにより輸送コスト上昇分を取引価格に転嫁する環境の整備や、荷待ち時間の削減、輸送の効率化といった取引環境の改善について、協力を強くお願いしてまいりました。

本年も引き続き、全ト協や関係行政機関と連携して各種対策を進めていく所存ですが、どうか会員の皆様におかれましても、厳しい情勢の中、向かい風を追い風に変えるため

適正運賃の收受や、取引環境の改善に取り組んで頂きますようお願い申し上げます。

次に、燃料油価格高騰対策についてです。

令和3年10月頃から原油価格が上昇し、加えてロシアによるウクライナ侵攻や円安が燃料油価格の高騰に拍車をかける事態が長期化しています。政府による激変緩和措置の延長によりある程度抑えられてきたものの、燃料価格の変動が利益の増減に直結するトラック運送業界にとっては、厳しい状況が続いています。

そのような中、協会は一昨年、政府による「地方創生臨時交付金」を活用した運送事業者に対する燃料費高騰対策について、福井県知事及び県内15市町長に対して要望活動を行った結果、県と福井市がそれぞれトラック運送事業者に対する低燃費タイヤ購入に係る経費の支援事業を行って頂き、さらに、県から令和4年度12月補正予算、令和5年度6月補正と12月補正予算の合計3回にわたって、貨物自動車運送事業者に対する燃料価格高騰対策として、車両台数に応じた補助金の支援を頂きました。

本年も、燃料価格の高止まりは続くと予想されますが、協会と致しましても引き続き全ト協等と連携して対策に取り組んでまいります。

最後に、交通事故防止と飲酒運転根絶への取組みについてです。

昨年は、国土交通省が策定した「事業用自動車総合安全プラン2025」の目標達成に向け、県ト協独自の「交通・労働災害死亡事故0運動2023」を展開し、福井県車籍の事業用トラックが第一当事者となる交通事故死者と重傷者を年間5人以下に抑えることを目標とし、かつ、飲酒運転の根絶を目指して「交通事故・労働災害防止大会」や交通事故防止セミナーの開催、アルコール検知器や安全装置などの安全対策機器購入費用の助成などの対策に取り組みました。その結果、重大事故の発生は1件で、残念ながらお一人が亡くなりましたが、重傷者はなく抑止目標5人以下を達成することができ、福井県車籍の事業用トラックによる業務中の飲酒運転についても発生がありませんでした。

また、福井県警察本部と連携して人気アニメのキャラクターを使ったポスターの作成や、飲食店への啓発グッズの贈呈など、一般ドライバーも含めた飲酒運転防止活動に協力しました。本年も、交通事故防止は最重要課題と捉え、ドライバー一人ひとりに至るまで、交通安全意識を高める活動を行ってまいります。

また、協会では、トラック事業者全体の安全性向上に資するため、全国適正化実施機関が実施する安全性評価事業（Gマーク制度）を推進しており、2023年度までに本県のGマーク認定取得率40%以上を目指してきました。

その結果、昨年12月末現在の取得率が、40.6%（前年39.2%）となり、ついに目標の最終年度である本年度、目標の40%以上を達成することができました。

本年も、更なる目標に向かってGマーク認定取得率の向上に努めてまいります。

トラック運送業界は、依然として多くの課題を抱えておりますが、社会に貢献し魅力あるトラック運送業界として評価されるよう、役職員一同最善を尽くして業務に取り組んでまいりますので、本年も引き続き会員の皆様の御理解・御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたり、皆様にとりまして本年が実り多い年となりますことを祈念申し上げ、新年の御挨拶と致します。